

明治23年1月～3月

天理大学人文学部講師
深谷 耕治 Koji Fukaya

増野正兵衛一家は、明治22年の大みそかに神戸を引き払って、年明けすぐにおぢばに伏せ込むようになる。妻いとは結婚15年目の懷妊で、妊娠8カ月であった。「おさしづ」の割書きを見ると、おぢば到着後も、正兵衛やいとには度々身の障りがあり、また、2月13日に生まれた長男・道興もお乳を戻したり、夜泣きがあつたりしたようである。明治23年1月～3月の「おさしづ」からその頃の状況をみていく。

- ・明治23年1月6日：増野正兵衛及妻、母身上障り伺（増野正兵衛十二月三十一日おぢばへ引越す途中、いと妊娠八箇月なるに、龍田の坂にて人力車転覆致せしも御蔭を以て怪我無し、その落ちた日の翌一月一日より母の身上、いとの身上に障り、又正兵衛の身上にも障りに付伺）
- ・1月13日：増野正兵衛腹痛下り咳出で障りに付伺
- ・1月24日：増野正兵衛身上の居所昨日より、大便の後に血が下り、本日又左の奥歯少し痛むに付伺
- ・1月26日：増野いと左の腹骨の痛みに付伺
- ・2月16日：増野正兵衛食物を上げ、右の足のきびす痛み、道興夜々泣き、乳を戻すに付伺
- ・2月28日：隣家地所買入急にする方宣しきや、暫時見合わす方宣しきや、増野正兵衛伺
- ・同日：増野いと産後下りもの及道興夜々泣くに付伺
- ・3月4日：増野正兵衛、先日小人障り、又家内障りによって、日々取扱いの事を御聞かせ蒙り、いかなる取扱いにてありますや、色々考えますれど分かり難きに付、押して伺
- ・3月17日：増野正兵衛毎朝腹痛み下るに付願
- ・3月21日：増野正兵衛小人道興夜々泣き、又乳を戻すに付願／同日、辯井伊三郎の前のおさしづの前々伺のおさしづを増野正兵衛見て後に、前のおさしづを見るよう、目が霞むに付願

明治23年1月6日、正兵衛、妻いと、母（おそらく春野ゆう）の身の障りについて伺っているが、特にいとは、おぢばに引っ越す道中、妊娠8カ月の身重にもかかわらず、龍田の坂に乗っていた人力車が転覆したようである。幸いにして「御蔭を以て怪我無し」だったが、それから何らかの身の障りになった。「夫婦々々一つ聞き、よくへへの理を思え。これまでの事情思えども、今まで世上分からぬ。判然と思われん。一年経ち、又一年経ち、世上鮮やかという、治まるという。」と、まずはそれぞれの病いを「夫婦」のこととして捉えて、これまでのような世間的な考えではなく、1年ずつでも理の思案をすることを促されている。また、「夜分々々咳く処、よう諭してやつてくれ。」とその後の夜泣きを示唆したお言葉もみられる。

13日には、正兵衛の「腹痛下り咳出で障り」について伺うと「年限の事情、どういう事も道と言う、年々の理である。」と「年限の理」について述べて「案じることはない」と諭されている。しかし、病は治まらず、10日後の24日には「大便の後に血が下り、本日又左の奥歯少し痛むに付」伺っている。「日々の理、中の中一つの理どういう事である。一つ放って置かんという。一手一つ日々に治める。」と、日常生活のなかで内を治めることの大切さを説いたお言葉が見受けられる。

26日には、妻いとの「左の腹骨の痛みに付」伺うと、「日々という、

先ず一つの楽しみ、一つの心一条何かの事情、何にも案じる事は要らん。」と、子どもの誕生という「楽しみ」について述べられている。

2月13日に、道興が誕生した。その3日後の16日に、正兵衛が「食物を上げ、右の足のきびす痛み」という身の障りと、道興の「夜々泣き、乳を戻すに付」伺っている。「難儀さそう、不自由さそうとは話せん。いかなる理を聞き分け。不思議見る、聞く、始まる。どんな道も登らにやならん。いんねんの理を定め。一日の日という。」と、「いんねんの理」を聞き分けて、「不思議」を見聞きする中に、心を定めることを促されている。

28日に「隣家地所買入急にする方宣しきや、暫時見合わす方宣しきや」と伺うと「前々あたゑを以て、一つ何か事情暫くそのまゝ。」と、与えがある中で、今は見合わすことを指示されている。同日、妻いとの「産後下りもの」と道興の「夜々泣くに付」伺うと、「どんな談示するなれど、神一條計り難い。世界も内も一つ理という。」と、世間と内を区別することのない神一条の通り方を諭し、「神の諭し、神の理を諭して、日々取り扱いといふ。」と伝えられている。このお言葉を受けて、正兵衛は思案を巡らせたが、はっきりとは神意が分からず、3月4日に改めて「日々取扱い」について伺うと、「十分日々の処、随分秘そやかついへへの理が現われる。よう暫くの処秘そとす。取扱い十分諭す。」というお言葉があった。しばらくは「秘そやか」に治めておくことの「取扱い」についてであろうか。「世界の道難しいてならん。」ともあり、何か慎重な取扱いが求められる事案があったのだと推察される。

3月17日に、正兵衛が「毎朝腹痛み下るに付」伺うと、「一日の日事情、小人並大抵の事でない。一人のあたゑなかへ。二人夫婦その中一つ、二人夫婦可愛い一つの理、頼もし一つの理、心一つを定め。」と、子どものことに関して、夫婦の理について諭されている。その上で、4日後の21日、道興の「夜々泣き、又乳を戻すに付」伺うと、「一つへ理を洗い、一つの理を聞き、運ぶ一つ尽す一つ、前々事情諭す中、いかなるも成程の理を定めみよ。」と「成程の理」について諭されている。

乳（乳房）

『身上さとし』の中で、深谷忠政は2月16日の「おさしづ」について「天の摂理というものを心に案じているが、さとしが第一大切なから、よくさとしきることが肝要である」や「どんな道中も通らねばならないが、因縁を自覚して通れ。今はまことに大切な時期である。という意味で、乳を戻すのは、天の摂理を十分に治めよ。ということを指示されたのであろう」と述べ、また3月21日のお言葉に関しては「前々から事情をさとしているのだから、どんな中でも、なるほどという理を定めてみよ。という意味で、乳を戻すのは、理⁽¹⁾をよく治めよ。ということを指示されたのであろう」と説いている。

増野家の文脈で考えると、子どもの身の障りや夜泣きを通して、お屋敷内の何らかの「日々取り扱い」について諭されていることが印象的である。また、正兵衛の身上についても「夫婦の理」が説かれたりしており、身上・事情の現れ方は異なるが、伝えられる神意は重なっていることが分かる。

[註]

(1) 深谷忠政『教理研究身上さとし—おさしづを中心として』天理教道友社、1962年、86頁。